令和6年第13期事業報告

自令和6年4月1日

至令和7年3月31日

令和7年6月29日

一般社団法人輝水会

Ⅰ　法人の概況

輝水会は脳出血に罹患し失語症と右片麻痺の後遺症のある三嶋完治氏と運動指導者の手塚由美との出会いにより、互いが同じ目的を達成するため対等な人間関係を築きながら、インフォーマル（制度化されていない）な社会資源の開発を目的に、供に 2012 年設立した非営利型一般社団法人である。

当法人の事業の原拠「スポーツと社会福祉の融合」は、個人の『価値』と『尊重』を支援する側、支援される側という分け方でなく、互いが人として対等な人間関係並びにあなた個人だけを尊重するのではなく、あなたと関わる他の個人もあなたと同様に尊重することという考え方が基となっている。

令和６年第１３期事業年度を終えた。障害のあることに分け隔てられることなく、地域に暮らすだれもが一緒に楽しめるスポーツを通じて、得られた楽しさ、達成感、仲間との関係により、もう１歩前に進む心のきっかけをつくり、一人ひとりの社会生活の自立（自律）につながる。当法人はインフォーマル(制度化されていない)な社会資源の開発に特化し、”Sports for resilience®”（スポーツを通じて逆境に負けない力―”生きる力を培う＝エンパワメント）『制度の隙間を作らない』ということをコンセプトに、以下の３つを事業展開の柱として事業活動を行った。

１．社会生活自立支援に関する事業（基幹事業）
２．福祉人材育成に関する事業
３．地域連携に関する事業

Ⅱ　重要な報告事項

１．日本損害保険協会自賠責運用益拠出事業助成金を用いた「高次脳機能障害の人に対する水中環境を用いた取り組み」（３年目）

2022 年 4 月より、自賠責運用益拠出事業の研究助成を用い、昭和医科大学藤が丘リハビリテーション病院、橋本圭司医師の協力のもと「水中環境での運動を中心としたスポーツ活動プログラムによる交通事故等による脳損傷者及びその家族、支援者の心理的プロセス並びに地域における支援システムの構築に関する研究」を継続し 3 年目の最終年度を迎えた。この研究のテーマである①水中環境（非日常の体験）における運動継続による心身の変化の縦断的研究、②サスティナブルな社会・誰もが住みやすい地域共生社会の実現（ボランティアの育成等）、③社会的障壁を除去することで、障害への理解につなげる（障害と環境との相互作用）として実施した。

今期、交通事故等による高次脳機能障害の当事者 16 名（＋単発での参加 13 名）の計 29 名の水中環境における活動前後の調査項目を分析するとともに、調査後は世田谷区、

松戸市、横浜市、の自治体のプールなどを利用し定期的な活動が継続して行えるよう支援した。水中活動への参加者は延べ 200 名、またサポート者は延べ 245 名となった。

また、2024 年 6 月 13 日から 16 日に東京で開催された「第６１回日本リハビリテーション医学会学術集会」で橋本圭司医師による口頭発表を行った。6 名の脳損傷者の当事者に、水中活動を実施したところ、活動前後で、その日ごとの当事者の「やる気スコア」が改善し、計１０回の活動の前後で、精神的回復力を示す「レジリエンススコア」の改善が認められた。今回の研究から、当法人の水中を通じた取り組みは、後天性損傷者の QOL（生活の質）や精神機能を向上する可能性が示された。

２．新たな形態でのレジリエンス・スポーツ®の導入推進

―教室型から地区・地域のコミュニティの持つ課題解決と活性化へ―

今期、世田谷区社会福祉協議会・まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター等より依頼があり、地区および地域の持つ課題解決と健康増進をねらいとした、既存のコミュニティ活性化の方策として、レジリエンス・スポーツ®の手法をインフォーマルな社会資源として以下の地区で導入し、次年度の定期開催に向けた支援を行った。

① 世田谷区守山地区における「美まもりやまカフェ」での導入計画

② 世田谷区代沢地区における「定期的なカフェ」での導入計画

③ 世田谷区九品仏地区における「奥沢福祉園」での導入計画

Ⅲ　令和６年度寄附金について

３名の個人正会員・４名の賛助会員より、計１３７，０００円の寄付があった。

	入金日	氏名（敬称略）	金額（円）
個人正会員	6 月 18 日	匿名希望	１０，０００
個人正会員	6 月 22 日	吉田夕起子	４，０００
賛助会員	6 月 30 日	（株）夢子	１０，０００
賛助会員	7 月 3 日	長谷川　幹	５，０００
賛助会員	7 月 3 日	長谷川　幸子	５，０００
個人正会員	7 月 3 日	藤井　か代子	３，０００
賛助会員	3 月 12 日	（株）夢子	１００，０００
		計	１３７，０００

令和６年度の寄付金の主な使途は、以下の通りである。

公認会計士へ、アドバイス等費用の一部として使用。

Ⅳ　各事業の報告

１．社会生活自立支援に関する事業

（１）スポーツを通じた障害のある人の社会生活自立支援

（1）－1アビリティエクササイズ®（水中運動・水泳プログラム）を通じた、障害のある人のスポーツ実施率向上と健康づくりのための教室の実施・調査研究及び普及・促進

① 日本損害保険協会自賠責運用益供出事業助成金(3年目)を用いた取り組み

研究助成3年目となる今期、藤が丘リハビリテーション病院の橋本圭司医師より、第1回目の研究成果を、2024年6月13日から16日に東京で開催の第61回日本リハビリテーション医学会学術集会で発表を行った。

「水中環境（非日常の体験）における運動継続による心身の変化の縦断的研究」を目的に、以下の水中運動・水泳プログラムを実施した。

【各活動拠点のその後の継続活動】

A **千葉県松戸市**：高次脳機能障害に特化したデイサービス利用者9名が、4名のサポート、指導者2名のもと、令和6年度、月に1回、自治体のプールを利用し活動を継続した。
（参加者：延べ67名・サポート者：サポート者はデイサービス職員、ドライバー、デイの利用者家族・ケアマネ・元養護学校教師など延べ60名）

B **横浜市**：在住の本研究への参加者5名が、毎月第1・3金曜元々横浜ラポールにおいてプールの貸し切り利用で活動していたが、7月よりプールの長期改修工事となったため、近隣の自治体にあるプール施設を用い活動を休むことなく継続した。
（参加者：延べ91名・サポート者：水泳指導員、整体師、参加者家族等延べ144名）

C **世田谷区**：在住の 3 名が本研究に参加、毎週火曜・水曜の子育てステーション梅丘プールを貸し切りにし、研究への参加とその後の活動を継続した。
（参加者延べ29名・サポート者：水泳指導者、福祉専門職員、事務職員等延べ29名）

【参加者の状況】

	年齢	性別	身体状況	介護手帳等	プールサイド介助	日頃の移動手段	活動場所
1	75	男	脳出血・左半身麻痺・高次脳機能障害	介２	なし	自力歩行	松戸
2	65	男	交通事故による高次脳機能障害	介４	あり	自力歩行	松戸
3	80	男	外傷性クモ膜下出血・高次脳機能障害	介２	なし	自力歩行	松戸
4	67	男	脳梗塞アテローム・右片麻痺・高次脳機能障害	介１	なし	自力歩行	松戸
5	58	男	脳出血右片麻痺・高次脳機能障害	介４	車椅子	杖歩行（下肢装具）	松戸
6	51	男	脳出血右片麻痺・高次脳機能障害	介２	車椅子	杖歩行（下肢装具）	松戸
7	49	男	脳出血・高次脳機能障害	介２	なし	自力歩行	松戸
8	67	女	ヘルペス脳炎・自己免疫性脳炎・高次脳機能障害	介２	なし	自力歩行	松戸
9	55	男	脳出血・高次脳機能障害・右片麻痺	介２	車椅子	杖歩行（下肢装具）	松戸
10	40	男	交通事故による右片麻痺・視覚障害・高次脳機能障害	身１精２	車椅子	車椅子	横浜
11	50	女	交通事故による右片麻痺・高次脳機能障害（注意・記）	身体１	車椅子	車椅子	横浜
12	19	女	交通事故による左片麻痺・てんかん・高次脳機能障害（失語・記憶・注意）	身１精２	介助歩行	杖・車椅子	横浜
13	43	男	交通事故による身体障害・高次脳機能障害	身１精２	なし	杖歩行	横浜
14	61	女	洞不全症候群・ペースメーカー	介３	なし	自力歩行	世田谷
15	65	女	高血圧性脳幹出血・高次脳機能障害	介２	なし	杖歩行	世田谷
16	63	男	脳出血による体幹機能障害（歩行難）	介２	なし	杖歩行	世田谷

D.島根県出雲市：今期５年目の取り組みとなる。「島根県出雲市デイケアきらり」に通所の高次脳機能障害の利用者 13 名（前期 10 名）とサポート者（デイケア職員、自立支援施設職員等 12 名、指導者 3 名が自治体にある公共プールを利用し、アビリティエクササイズ®の体験を行った。

今期、職員と利用者のみでプールに入る機会を作ることができた。遠距離の県であっても自治体にある公共のプールを用い、サポート者の存在があれば安全に水中の活動を行える事例となった。

② 障害のある人がプールに入るきっかけ作りと社会参加促進のための体験教室

毎週水曜日に加え、今期火曜・金曜日隔週も開催し HP 等に問い合わせによる参加や、世田谷区保健センター専門相談課・世田谷区障害者相談支援センター（ぽーとたまがわ）から紹介の参加が増加し、前期の延べ参加者 250 名から、今期 309 名へと増加した。

また水中におけるサポートとして、福祉専門職・運動指導者・ヘルパー職員等が参加した。（参加当事者：脳血管疾患による片麻痺等後遺症のある人・重度脳性麻痺・重度身体精神障害・知的障害のある人・癌後遺症・パーキンソン症候群・自閉症等医師の許可のある人全て）

（1）－2レジリエンス・スポーツ®を用いた活動・調査研究及び普及・促進開催

世田谷区社会福祉協議会・まちづくりセンター・あんしんすこやかセンターとの連携を推進し、地区、地域での課題と健康増進に対応する形で、レジリエンス・スポーツ®を用い、前期より7拠点（松原・若林・希望丘・九品仏・池尻2か所・中町）において定期的な活動を行うとともに、次年度の定期開催に向け新たな3拠点において準備のための体験会を行い、次年度の開催に繋げた。すでに活動している7拠点に関しては、活動が円滑に継続できるよう支援した。自主活動の延べ参加人数と体験会等の総参加者数は昨年の2098名から3175名へと増加した。

各活動場所	住所	活動日	参加費	活動時間 90分
池尻小第2体育館多目的室	池尻 2-4-6	毎週（月）	月/100円	13：30～
池尻アパート集会室	池尻 2-2-9「がやがや館」真向い	毎月第3（水）	無料	15：00～
希望丘地域体育館	船橋 6-25-1（要上履き）	第1~4（月）	無料	10：00～
子育てステーション梅が丘	松原 6-41-7	第4・5（月）	無料	10：00～
ひだまり友遊会館	若林 4-37-4	第2・3（月）	無料	10：00～
九品仏地区会館	奥沢 7-34-4（要問合せ・上履き）	毎週（金）	1回200円	10：00～
中町ふれあいの家	中町 5-19-2	毎月第3（月）	無料	10：00～

（1）－3ナラティブ（当事者の語りを通じたエンパワメントの連鎖）

インタビュー形式による当事者の「語り」をビデオに収め、編集にナレーション、字幕を加えることにより、視聴する人に当事者の伝えたいことが確実に伝わるような手法を用い、まとめた動画をYouTubeにアップし、HP上で発信するとともにSNSなどを通じ周知した。

「語り」を行った当事者からは、「失語症であってもインタビューに答えるという手法は緊張せず自分の気持ちを話しやすい。字幕により、自分の言いたいことが明確に伝わり嬉しい。社会的役割を持つことで自己効力感を持てた。」等の感想があった。ナラティブを通じ当事者が生き甲斐・自信や健康を獲得し、更に周りの家族支援者が笑顔になるという「エンパワメントの連鎖」を実感する取り組みとなった。

・実方　裕二氏「水で輝くわたし」
・中辻　顕彰氏「水で輝くわたし」

【その他・学会発表等】

① 日本障がい者体育・スポーツ研究会/日本リハビリテーションスポーツ学会合同大会（11月3日開催　至横浜ラポール上大岡）

演題発表：木畑「交通事故等による高次脳機能障害のある若年者を対象とした水中環境を用いた取り組み―当事者とその家族へのインタビュー調査結果から―」
実践発表；手塚「地域の集会室等を利用した，定期的なスポーツ活動の展開―地域の誰もが参加できる場作りを目指して―」

② せたがや福祉区民第１６回大会において（11 月９日開催　至日本女子体育大学）
演題発表：（社福）世田谷区社会福祉協議会協議池尻地区事務局稲森氏と当法人木畑との共同発表
「児童館の子どもも一緒にボッチャ交流体験会
―スポーツを通した多世代交流の居場所づくりに向けて―」

２．福祉人材育成に関する事業

① アビリティエクササイズ®（水中運動・水泳プログラム）サポーター研修会の開催
水中環境の特性を学び、安全に対象者をサポートするこのとの出来る人材育成ための研修会の実施を、隔月に【プール実習 70 分＋座学講座 60 分の計 130 分】研修会を実施。

第１回（基礎編）　令和５年 9/29 日　参加者１１名
第２回（応用編１）　11/16 日　参加者６名
第３回（応用編Ⅱ）令和６年１/25 日　参加者５名
第４回（基礎編）　３/２日　参加者５名
開催場所：世田谷区子育てステーション梅丘水中活動室及び会議室
参加者：当事者の家族・サポート者希望の当事者・介助ヘルパー職員・運動指導者等

② 神奈川県スポーツセンターにおいて、『パラスポーツ指導者・スキルアップ研修会』の講師を、前年度に引き続き木畑・手塚が務めた。「身体障害者の水中運動のサポート法と指導法」におけるプール実習及び座学の講義を行った。
開催日：８月３日　参加者２７名

③ 島根県出雲市のデイケアきらり通所者（高次脳機能障害)、支援者、福祉専門職を対象とした「水中アビリティエクササイズ®講習会及び体験会」当事者 13 名・支援者１１名。当法人社員の木畑氏・白須氏・手塚が指導にあたる。
開催日：10 月 19 日
「当事者と支援者が共に楽しむモルック交流会」当事者・支援者 25 名

３．地域連携に関する事業

① 世田谷区地域障害者相談支援センター（ぽーとたまがわ)、玉川地域社会福祉協議

会との連携による「障害のある人の居場所づくり」を月に１回定期的な活動が行えるよう支援した。

② 世田谷区玉川エリア自立支援協議会の運営委員として定期的な会議に参加、障害のある人の自立支援に関わる多機関、多職種との関係が推進した。

③ 世田谷区保健センター専門相談課、高次脳機能障害相談支援担当主催の高次脳機能障害者関係施設連絡会に定期的に参加し、高次脳機能障害の当事者に関わる多職種と関係を築くとともに、当法人の行っているインフォーマルな社会生活自立支援に関する取り組み等の情報を周知する機会となった。

④ 砧社会福祉協議会より依頼があり、世田谷区立明正小学校における、福祉授業を選択した様々な学年の児童を対象とし「障害のある人と共に楽しむボッチャ交流会」と「障害に対する疑問・質問のやり取り」を福祉教育の一環として実施。若林自主グループより当法人の社員当事者１名が講師となり授業を行った。直に障害のある人との接点がない中、直接質問等のやり取りを行う事が出来、生きた教育になったと担任より感想があった。

Ⅴ　会員等異動

１．正会員及び賛助会員異動

	令和６.４.１現在	入会	退会	令和７.３.３１現在
個人正会員	６５	１２	2	75
団体正会員	2	0	0	2
賛助会員	4	1	0	5

２．役員異動

	令和６.４.１現在	退任	新任	令和７.３.３１現在
理事	3	0	0	3
監事	1	0	0	1
役員合計	4	0	0	4

Ⅵ　会議等開催状況

１．令和５年第１２期定時社員総会

令和６年６月２９日１３時１０分から、東京都世田谷区において、令和５年第１２期定時社員総会を開催した。

社員の総数	６７名
総社員の議決権数	６７名
議決権を行使できる社員の数	６７名
議決権を行使することができる社員の議決権数	６７個
出席社員数（委任状による出席を含む）	５８名
出席社員の議決権数	５８個
出席理事	手塚　由美（議長兼議事録作成者）、 井筒　紫乃、齋藤　幸夫
出席監事	山中　章江

定刻、代表理事手塚由美から本日の定時社員総会は定款第１２条の規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款第１４条の規定により、代表理事手塚由美が議長席につき、本会は適法に成立したので開会すること、定款第１７条２号の規定により議事録署名人として、齋藤幸夫氏及び三嶋完治氏を指名する旨を宣言し、直ちに議事に入った。

決議事項

第１号議案　令和５年第１２期（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）
事業報告及び計算書類承認の件

議長は、まず山中監事に監査報告を求めたところ、山中監事より事業報告及び決算報告について監査報告書記載のとおり、特段あらためて指摘すべき事項はない旨報告があった。

続いて、議長より当期における事業状況を事業報告及び附属書類により詳細説明報告し、下記の書類を提出して、その後承認を求めたところ、過半数の賛成を得て原案の通り承認可決した。

１．貸借対照表
２．正味財産増減計算書
３．正味財産増減計算内訳表
４．キャッシュフロー・計算書（間接法）
５．勘定科目内訳明細書

第２号議案　理事２名選任の件

議長より附属書類により詳細説明報告し、井筒理事が令和５年６月２４日任期満了にて

退任し、理事２名を選任したく議場に諮ったところ過半数の賛成を得て原案の通り承認可決した。

選任された理事については、その場で就任を承諾した。

選任された理事　　手塚　由美
　　木畑　実麻

２．理事会（年間全６回）

【令和６年度第１回通常理事会】

・日時　　令和６年５月１１日
・場所　　東京都世田谷区奥沢８－３０－１０本部事業所エレメンタルスタジオ内
・出席理事　手塚、齋藤
・欠席理事　井筒
・出席監事　山中
・主な内容　令和５年度第１２期事業報告及び決算報告承認の件、令和５年第１２期定時社員総会招集の件、その他

【令和６年度第２回通常理事会】

・日程　　令和６年６月２９日
・場所　　東京都世田谷区奥沢８－３０－１０本部事業所エレメンタルスタジオ内
・出席理事　手塚、齋藤、木畑
・出席監事　山中
・主な内容　理事選定の件、理事職務分掌の件、その他

【令和６年度第３回通常理事会】

・日程　　令和６年８月３１日
・場所　　東京都世田谷区奥沢８－３０－１０本部事業所エレメンタルスタジオ内
・出席理事　手塚、齋藤、木畑
・出席監事　山中
・主な内容　木畑理事業務委託契約書の件、輝水会ロゴ入りポロ発注の件、その他

【令和６年度第４回通常理事会】

・日程　　令和６年 11 月２日
・場所　　東京都世田谷区奥沢８－３０－１０本部事業所エレメンタルスタジオ内
・出席理事　手塚、齋藤、木畑
・出席監事　山中

・主な内容　新規個人正会員希望者承認の件、アビリティエクササイズ®研修会開催の件、その他

【令和６年度第５回通常理事会】

・日程　　令和７年１月１１日
・場所　　東京都世田谷区奥沢８－３０－１０本部事業所エレメンタルスタジオ内
・出席理事　手塚、齋藤、木畑
・出席監事　山中
・主な内容　プリンター複合機購入の件、その他

【令和６年度第６回通常理事会】

・日程　　令和７年３月２９日
・場所　　東京都世田谷区奥沢８－３０－１０本部事業所エレメンタルスタジオ内
・出席理事　手塚、齋藤、木畑
・出席監事　山中
・主な内容　令和７年度事業計画及び・予算書承認の件、その他

２．役員名簿（令７年３月３１日現在）

理事長（代表理事）	手　塚　由　美
理事	齋　藤　幸　夫
理事	木　畑　実　麻
監事	山　中　章　江

Ⅶ　次期事業計画及び今後の展望

１．次期事業計画

令和７年度、今までの経験を基に、対象者を障害のある人をひとくくりにせず、ICF（生活機能モデル）による生活機能に課題のある人とし、『障害』から『生活機能』へとパラダイムシフトを起こし、制度の隙間から漏れる人を作らないことをコンセプトに事業を推進する。今までにない「スポーツと社会福祉の融合」により、世田谷区の地区や地域に存在する対象者に向け、レジリエンス・スポーツ®を通じて心の再起となるよう、逆境に負けない力”生きる力”を培う健康教育（生活習慣病の予防、生活習慣の改善・免疫力の維持）とともにその有益性の効果検証を行う。

令和７年度は、①「ICF の生活機能モデル」（当事者主体のインフォーマルな社会資源開発)、②「新しい公共」（民による自発的な民への応援)、③「健康日本２１（第３次)」→健康寿命の延伸・健康格差の縮小（社会環境の質の向上）をキーワードとして次のインフォー

マルな社会資源開発を事業展開の３本の柱にまとめ実施する。

１．　社会生活自立支援に関する事業（基幹事業）
２．　福祉人材育成に関する事業
３．　地域連携に関する事業

２．今後の展望

組織活性化を共創する地域のファシリテーター（民間が担う公共-新しい公共）として、地域の抱える課題に対し関係団体の知恵と努力に互いの特性と強みを生かし対等な立場で共通する領域の課題の解決に向け相乗効果を上げながら、あらたな仕組みや事業を創出する。『民間の団体が自発的に行う公益』（民による民の応援）をめざす。地域において、制度の隙間から漏れる人を作らないことを目的とした、同じ理念を持つ世田谷区内の企業（スポーツ庁コンソーシアム加盟団体や企業）との協働と課題の解決を行い、世田谷区の地域住民が対等（すべての人が平等）に社会活動できる地域コミュニティの形成を目指す＝「五方良し」

今回の自賠責運用益拠出事業（３年間）について、交通事故等による高次脳機能障害のある人にとって直接活動を行う意義ある取り組みと認められ、更に 3 年間の研究助成を得ることができた。次年度より対象者の水中環境における運動・スポーツの実施に、より、「当事者及び家族・支援者の心理的変化の解明及び、各地域の支援プログラム構築の研究」を引き続き昭和医科大学藤が丘リハビリテーションセンターの橋本圭司医師の協力のもと行っていく。

本年研究に参加した、当事者ご家族からは「制度にはないスポーツ水中環境の取り組みは毎回達成感があり、次へのチャレンジを見計らいながら行っている。失語であっても、仲間が当たり前に声をかけ、コミュニケーションを図り、親として忘れかけていた本人の可能性を再認識する機会となっている」等の声が聞かれた。また、サポートする我々も一緒に活動しながら毎回やりがいを感じ、互いに「楽しい」「またやりたい」という気持ちがいかに大切かを痛感する。スポーツを通じた本取り組みが、1 つの有効な心の再起と Q OL の向上へつなぐ手段として社会復帰のための“こころの健康”においても働きかけたいと考えている。

「スポーツと福祉の融合」を通じて、地域共生社会の実現に向け『地域福祉』を実践し、現活動の「仮説」から「効果検証」を示すことが不可欠と考える。

以上

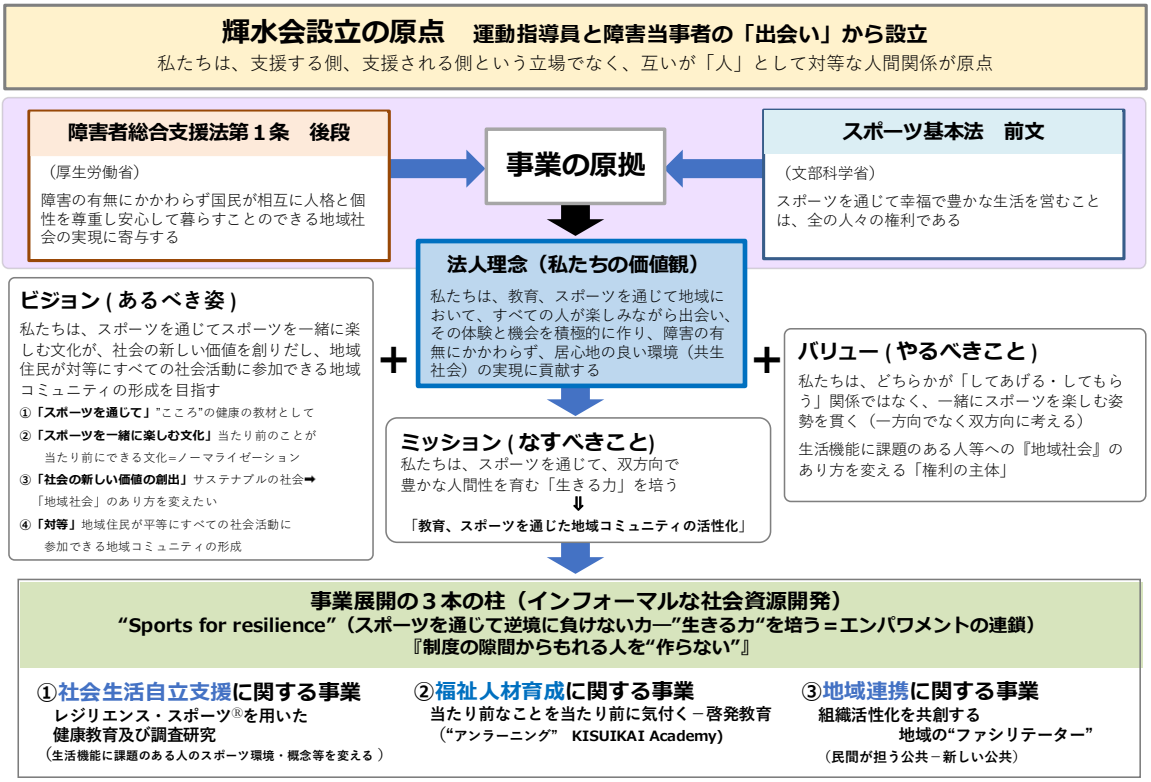
輝水会設立の原点　運動指導員と障害当事者の「出会い」から設立
私たちは、支援する側、支援される側という立場でなく、互いが「人」として対等な人間関係が原点
障害者総合支援法第１条　後段
（厚生労働省）
障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する
事業の原拠
スポーツ基本法　前文
（文部科学省）
スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全の人々の権利である
法人理念（私たちの価値観）
私たちは、教育、スポーツを通じて地域において、すべての人が楽しみながら出会い、その体験と機会を積極的に作り、障害の有無にかかわらず、居心地の良い環境（共生社会）の実現に貢献する
ビジョン (あるべき姿)
私たちは、スポーツを通じてスポーツを一緒に楽しむ文化が、社会の新しい価値を創りだし、地域住民が対等にすべての社会活動に参加できる地域コミュニティの形成を目指す
①「スポーツを通じて」"こころ"の健康の教材として
②「スポーツを一緒に楽しむ文化」当たり前のことが当たり前にできる文化=ノーマライゼーション
③「社会の新しい価値の創出」サステナブルの社会➡「地域社会」のあり方を変えたい
④「対等」地域住民が平等にすべての社会活動に参加できる地域コミュニティの形成
＋
ミッション (なすべきこと)
私たちは、スポーツを通じて、双方向で豊かな人間性を育む「生きる力」を培う
⇓
「教育、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化」
＋
バリュー (やるべきこと)
私たちは、どちらかが「してあげる・してもらう」関係ではなく、一緒にスポーツを楽しむ姿勢を貫く（一方向でなく双方向に考える）
生活機能に課題のある人等への『地域社会』のあり方を変える「権利の主体」
事業展開の３本の柱（インフォーマルな社会資源開発）
“Sports for resilience”（スポーツを通じて逆境に負けないカ―”生きる力“を培う＝エンパワメントの連鎖）
『制度の隙間からもれる人を“作らない”』
①社会生活自立支援に関する事業
レジリエンス・スポーツ®を用いた健康教育及び調査研究
（生活機能に課題のある人のスポーツ環境・概念等を変える ）
②福祉人材育成に関する事業
当たり前なことを当たり前に気付く－啓発教育
（“アンラーニング”　KISUIKAI Academy)
③地域連携に関する事業
組織活性化を共創する地域の“ファシリテーター”
（民間が担う公共－新しい公共）

『 事業展開のスキーム図』